

練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第8回） 要点記録

開催日時	平成22年1月27日(水) 10時00分～11時15分	
会場	大泉学園桜中学校2階 会議室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、高野美樹、中田清、相馬功紀、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、重田三夫、元木靖則、河口浩（敬称略）
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
	その他	施設課長、教育出版
傍聴者	5名	
案件	1 施設整備の報告 2 小中一貫教育校実施計画の中間報告 3 その他	

1 施設整備の報告

委員長

これより第8回小中一貫教育校推進委員会を開催する。事務局より委員の出欠状況の報告と資料確認をお願いする。

事務局

本日は18名中16名の出席で、2名欠席の連絡をいただいている。資料1、2は事前に送付した。本日は第7回推進委員会の要点記録の確定版をお配りし、同じ内容を近日中にホームページ上で公開する予定である。

委員長

それでは案件に沿って進めていく。まず、施設整備の報告について事務局からお願いする。

施設課長

（資料1について説明）

【概略】

- 1 予定工事内容……………A3判の別紙にて平面図を用意
 - *各部屋の名称、配置などについては学校運営上、変更になる場合がある。
- 2 予定工期……………平成22年度から23年度の2か年工事の予定
 - *業者確定後、22年度のできるだけ早い段階から学校と調整のうえ着工する。
- 3 主たる改修内容……改修内容の「意見・要望」に対する「検討結果」
 - ①「職員室について」
 - ・小学校、中学校間での情報共有のため職員室を1つにすることは要望通り。
 - ・小学生のため職員室を1階の校庭に面した場所に配置することは要望通り。

- ・職員室のない方の校舎の目配りが必要との意見に対し、職員が常駐できる多目的作業室を配置することで対応。
- ②「2階渡り廊下について」
 - ・2つの校舎を行き来できるよう2階に渡り廊下をつくって欲しいとの要望であったが、1階接続棟の天井部分が渡り廊下としての荷重に耐えられないことが判明し、対応は困難。
- ③「小中の共有スペースについて」
 - ・要望のあった小中学生の共有スペースについては、ランチルーム、多目的室の活用で対応。
- ④「校内LANについて」
 - ・小中一貫教育校にふさわしいパソコン環境の整備については、各階にLANを配管し将来的に対応可能にするとともに、2階個別学習室にも配管することで対応。
- ⑤「校庭の活用について」
 - ・学校としての魅力づくりのために広い校庭の活用などを検討すべきとの意見に対しては、小中学校の校庭の真ん中の部分にメイン通路を設け新たな門を設置して校舎と接続する形で設計中。点検用のマンホールの撤去は困難だが、ない部分については2箇所アンツーカー舗装を施し、小中学校の校庭を貫く形とし、100m走も可能となる。
- ⑥「放課後の居場所の確保について」
 - ・学校応援団の活動できるスペースや保護者が会議をするための場所を確保してほしいとの要望については、多目的室、小多目的室の活用を想定。
 - ・中学生が放課後を過ごせる場所を用意することは、他の制度の活用も含め要検討。
 - ・地域に開かれたスペースについては、学校教育での優先的な活用を踏まえ、専用室という形ではなく多目的室、一時的余裕教室等の活用をお願いする。

委員長

学校から補足することがあればお願いします。

委員

学校の立場として、報告させていただく。中学校校舎2階の改修後の3室を個別学習室として利用したい。その日の授業で分からないことはその日のうちに分かるようにするため、教科指導にあたった教員が子供の理解度を把握した上で、放課後の個別学習につなげたいと考えている。勉強が分かれば学校が楽しくなるし、もっと先の勉強をしたい生徒や小学校の児童もフォローしたい。放課後の学習については区の配当による学力向上支援講師を重点的に充てていきたいと考えているが、関係課と調整が必要である。人的な支援以外に各室に5台のパソコンの設置を申請しており、すぐれた学習ソフトの活用でつまづきを克服したり、先の学習へ進むことが出来るようにすることも視野に入れている。

この場をお借りしてお願いしたいのは教職経験のある方などにボランティアとしてこの学習室の支援を図っていただき、地域の教育力を学校に生かしていただくことである。今後の小中一貫教育校の大きな活動の柱、特色としていきたいと思い、以上のようなプランを考えている。

委員長

桜小からも願います。

委員

2階の渡り廊下が構造上つukれないというのは子供の安全を第1に考えると仕方がないことだと思うが、小学校の校舎に職員室がなく何かあった場合にはかなりの距離になるので、学校生活支援員の増員をお願いしており、配慮していただけるとの返事をいただいた。

一貫教育を進めるなかで、事故や問題行動にきちんとした対応をすることで子供たちに落ち着いた学校生活を送らせ、学力をつけていくために、施設面に代わるものとして人的な配慮をお願いしていることをお知らせする。

もう1点、先ほどの「放課後の活動場所の確保」で、多目的室と事務室を想定とのことだったが、事務室は小多目的室に名称が変わるので訂正していただければと思う。

委員長

施設整備の報告についてご質問、ご意見があれば願います。

委員

この小中一貫教育校はずっと続いていくので、開校に向けては無理でも渡り廊下について将来的に考えていただきたい。

施設課長

渡り廊下については重要な要望ということで、設計の中でいろいろな形での検討をしたが、改築のような大きな工事にならない段階では対応は難しい。今のご意見は今後そういう機会があった時にということで受け止める。

委員

校庭の図面を見ると100m走分をとるためにメイン通路が支障にならないか心配なのだが、アンツーカーとアンツーカーの間のメイン通路はどれくらいの幅があるのか。

施設課長

通常のグラウンドの舗装の一部がアンツーカーになるので、距離的に問題はない。アンツーカーとアンツーカーの間の幅については具体的に測っていない。

委員

学校側としては小中学校の校庭の境になっているグリーンベルトを撤去していただきたいと要望した。しかし、先程の話のように重要なライフラインがあるため、それを撤去するのは具体性に欠けるということで理解した。まっすぐに一本伸びた100mの走路をとることは学校の体育の授業や運動にとって一つの夢である。子供たちが100mという距離をしっかりと理解することは重要なことと受け止めている。また、運動会の在り方などを考えた時に、小学校と中学校の一体感をもたせたいと考え、100m走路をまっすぐにとることになった。アンツーカーの

部分で何本コースをとれるかだが、おそらく2本ずつくらいになるのではないかと。アンツーカーとアンツーカーの間は20mくらいだと思う。

施設課長

図面のプールと同じくらいの距離なので25m前後かと思う。

委員

100m走路を2か所とり、新たな門を正門として設置して1～9年生全員が小中校庭の真ん中を通って登校する風景は、小中一貫教育校の朝の姿としてふさわしいものではないかと理解している。また小学校側の水田の辺りも整備して教育環境を整えようと考えている。新たな発想で、別の形のいいものができるのではないかと学校としては受け止めている。

委員長

他にご質問はあるか。

委員

図面に東門と西門とあるが、これは何に対しての東と西なのか。

委員

方向ならば東と西が反対だ。

事務局

真ん中に正門を作るので、門の名称は設計段階でとりあえずつけたものだ。正式な名称については、今後学校の方で検討していただくが、ご指摘の箇所は修正する。

委員

桜小学校の家庭科室はランチルームになるが、5年、6年の調理実習は桜中の家庭科室を使うことになるのか。

事務局

原則として、5、6年から中学校校舎に入ることを前提として設計している。しかし、実際の学年の割り振りは、学校の運営の中で折々の実情にあわせて検討していくことになる。

委員

現在、中学校の3階の被服室のとなりを生徒会と半分ずつ保護者と教職員の会で使わせてもらっているが、ここは普通教室になってしまうのか。

委員

保護者と教職員の会も含めて、小学校のPTA室を使うというプランになっている。

委員

小学校と共同で使うということか。

委員

生徒会室も「児童・生徒会室」と書いてあるのはそういう意味だ。

委員

できれば小学校と中学校を別にしていただきたい。

委員

小中一貫教育校では、1つのスペースで交流しやすくしておくことが重要だと考え、児童・生徒会室としている。PTA活動も今後どうなっていくか未確定の部分もあるが、同様に交流しやすいことが大事だと思っている。

もう1点、職員室の関係で小学校側の校舎は大人の目が届きにくくなってしまっているのではとの指摘があったが、小学校側にPTA室があれば保護者の方たちに3階まで上がってもらうことで子供たちの様子も理解いただけ、安全管理の面でもいいのではと判断している。

委員

小学校3階の改修平面図にPTA室とし、現時点ではここが一番いいかと考えているが、今後いろいろなことで、校長として違う教室配置にする場合があることをご承知おきいただきたい。

また、先ほどの話のように交流はもちろんだがPTA室として2教室分の配置は難しいので、1教室の中で工夫してほしい。

委員

1室というのは納得がいくが、小学校側にあると先生とコンタクトを取る際に職員室が遠い。中学校の保護者が学校に来たときに、中学校校舎を見ることが出来る位置にしてほしい。

委員

PTA室は教育の場としての学校の目的外使用の1つなので、意見としては承るが、あくまでも子供優先で考えることをお許しいただきたい。

2 小中一貫教育校実施計画の中間報告

委員長

次に練馬区立小中一貫教育校実施計画の中間報告について事務局より説明をお願いする。

事務局

この推進委員会では小中一貫教育校の詳細な計画について検討し、実施計画としてまとめることになっている。来年度が最終的なまとめとなるが、本年度は中間のまとめとして保護者、

地域の皆様に「中間報告書」としてお知らせする。

(資料2「練馬区立小中一貫教育校実施計画 中間のまとめ(案)」について説明)

【概略】

第1章「小中一貫教育校推進委員会設置の経緯と目的」

→これまでの経緯と目的を簡単に述べる。

第2章「小中一貫教育校の教育」

→9年間の一貫した教育課程を編成・実施すること、9年間で3期に分けてねらい・重点を明確にして指導すること、一貫した教育課程編成の資料を作成するため練馬区小中一貫教育資料作成委員会を設けたことなどを述べ、資料作成委員会の4部会の検討概要を添付

第3章「小中一貫教育校の学校経営体制等」

→小中一貫教育校は1つの経営体として、校長を1人にすること、校長を支える副校長を3人にするよう都教委と協議していること、小中一貫教育校連絡会について述べる。

第4章「小中一貫教育校の施設整備」

→案件1での施設課長の説明を整理して述べ、資料編に学校平面図を添付

第5章「小中一貫教育校への就学」

→就学の特例について述べる。

第6章「小中一貫教育校の学校生活（標準服・統一校名等）」

→統一校名・統一校章・統一校歌を22年度中に検討することと、標準服については小中一貫教育校標準服検討委員会で検討することを述べる

第7章「小中一貫教育校に関するアンケート調査」

→アンケート調査の目的、実施項目を述べるとともに実施状況、主な結果を添付
資料編「学校平面図」「推進委員会検討経過と報告書」「推進委員会設置要綱」「推進委員会委員名簿」「資料作成委員会設置要領」「資料作成委員会委員名簿」

委員長

内容とともに文言、字句等でも構わないが、何かご意見、ご質問はあるか。

ー第1章～第3章については特になしー

第4章について何かあるか。

施設課長

東西の門の表記と小多目的室については、訂正のうえ掲載する。

委員

アンツーカー部分を設置した当初はフラットな状態だと思うが、使用している間に徐々に段差ができ、支障をきたすことはないか。

施設課長

アンツーカーは非常に硬めにするので、すぐに段差ができることはないと思うが、不都合が出た時には部分的に補修する。グラウンドはダスト舗装だが、児童が毎日通学する部分になるので、雨にも強い全天候型のアンツーカーで提案している。

委員長

他にご意見、ご質問はないか。

－第5章～資料編については特になし－

それでは中間のまとめ全体を通してご意見、ご質問をお願いしたい。

委員

この中間のまとめに関して、保護者や地域の方々への報告会は予定されているのか。

事務局

次回「中間のまとめ」の内容を確認していただき教育委員会、区議会に報告する。そこで了解をいただいた上で、3月13日に小中一貫教育校実施計画中間報告会として皆様に説明する場を設けたい。時間は14時からで場所は大泉学園桜中学校体育館で行う。

資料作成委員会のアドバイザー、聖徳大学教授の廣嶋憲一郎先生の基調講演のあと、実施計画の中間のまとめについて報告する。

案内については「小中一貫校教育だより」と新しい学校づくり担当課のホームページに掲載し、周知を図る予定である。

委員長

本日の案件については終了するが、言い漏らしたことなどあれば願います。

委員

中学校の部活動体験の申込用紙で、参加機会は4回あったが選べる部活動は1つであった。今後そういう機会があれば、いろいろな部に参加したい子供のために、いくつか選べるようにしてほしい。

委員

積極的なご意見、検討の課題にさせていただく。ありがとうございました。

委員長

最後に次回予定している案件について事務局からご説明いただきたい。

事務局

実施計画の中間のまとめについて、最終案としてご確認いただく。また、来年度のスケジュール、検討課題について簡単な資料をお出しするので確認していただき、来年の計画としたい。

(第9回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認)

2月24日(水) 午前10時～ 於 大泉学園桜中学校

委員長

以上で第8回小中一貫教育校推進委員会を終了する。